

disclosure **2020**

北海道信用保証協会レポート

ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画等についてご紹介するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2020」を作成しました。本誌を通じて当協会へのご理解を深めていただければ、幸甚に存じます。

さて、令和元年度の北海道経済は、間近に控えたオリンピックの開催や民族共生象徴空間(ウポポイ)の開業に向けた期待もあり、観光の好調な推移や設備投資の増加などにより、道内景気については緩やかな回復を続けていました。しかし、年明けに起こった新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済はもとより、その甚大な影響により北海道民の生活自体が一変しました。

現下の新型コロナウイルスによる感染症の影響は、緊急事態宣言による外出の自粛や休業要請があったことから、観光関連事業に端を発し、飲食業・サービス業へ広がり、その後は製造・流通など幅広い方面へ拡大しています。さらに、今後の景気回復への道筋は未だ見いだせず、影響は長期化する懸念が生じています。

また、中小企業・小規模事業者の経営環境においては、人口減少・少子高齢化等を背景とした地域経済の活力低下や人手・人材不足、事業承継問題の顕在化など、近時は難しい課題が山積しております。

当協会では、このような中小企業・小規模事業者の厳しい状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者へのセーフティネット機能を、十分に発揮するよう引き続き取り組んでまいります。

また、様々な事業者の資金繰り円滑化のために、創業、SDGsへの取り組みやBCP策定、事業承継など事業のライフステージに対応した保証を推進してまいります。さらには、国や地方公共団体の施策に呼応し、金融機関・関係機関の皆様と連携しながら、多様化する中小企業・小規模事業者の皆様のニーズに迅速かつ的確に応えることで、地方創生への貢献を果たしていく所存です。

今後とも役職員一同、中小企業金融の円滑化を通し、北海道の地域経済発展に貢献できるよう全力を尽くして取り組んで参りますので、引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

北海道信用保証協会

会長 山谷 吉宏



CONTENTS

01	北海道信用保証協会の概要	03
02	令和元年度の取り組み	04
03	令和元年度 業務概況	16
04	令和元年度 決算報告	24
05	事業実績および評価	28
06	年度経営計画	36
07	コンプライアンスの実践の取り組み	39
08	個人情報保護宣言	40
09	反社会的勢力の排除	41
10	役員名簿・機構組織図	42
11	本支店窓口のご案内	43



01

北海道信用保証協会の概要

沿革

昭和24年3月29日	社団法人北海道信用保証協会設立認可
昭和24年4月28日	設立登記
昭和24年5月1日	業務開始
昭和29年4月1日	信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更

根拠法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

関係法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

目的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

基本財産

57,800百万円(令和2年3月31日現在)

利用企業者数

45,853企業(令和2年3月31日現在)

保証債務残高

件数:83,137件
金額:670,985百万円(令和2年3月31日現在)

役職員数

192名

ホームページアドレス

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp>

信用保証協会とは

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

《信用保証協会事業の基本理念》



北海道信用保証協会PRキャラクター
オーエンくん シエンちゃん



02

令和元年度の 取り組み

- 1 中小企業のセーフティネット
としての取り組み
- 2 地域貢献の取り組み
- 3 創業支援の取り組み
- 4 経営支援の取り組み
- 5 顧客サービス向上の取り組み
- 6 頼れる存在へ
(経営相談の取り組み)
- 7 身近な存在へ
(広報活動)

地域貢献の取り組み

令和元年5月、当協会は創立70周年を迎えました。
 地域への感謝の気持ちを込めて、
 周年記念の一環としてキャッチフレーズを刷新し、
 「企業とともに、地域のために」を掲げ、地域社会の維持・発展に
 寄与するべく以下のような取り組みを実施しました。

令和元年度の
 取り組み

1 SDGsの取り組み

2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」を推進し、北海道の魅力をいっそう磨き上げ、将来にわたって安心し心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指します。

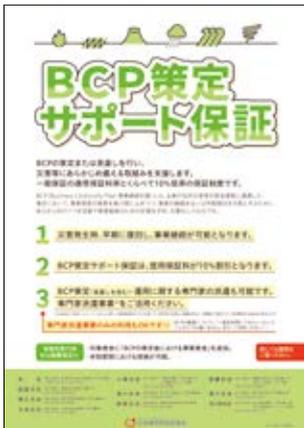
- ① 「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しました。
- ② SDGs達成に向けて様々な形で取り組んでいる中小企業を応援するために、「未来につなぐ地域社会応援保証制度(みらいにつなぐ)」を創設しました。



2 地域貢献の取り組み

健康経営の推進、事業継続計画(以下、BCP)策定等、地域貢献に資する取り組みを行う中小企業にとってメリットがある保証制度を推進し、企業の地域貢献への取り組みを後押ししています。

- ① BCPの策定およびその環境整備用の資金も対象とした「BCP策定サポート保証制度」を改正し利便性を高めました。
- ② 健康経営を推進する企業を応援する「健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)」の取り扱い期間を延長しました。
- ③ 創立70周年を記念し、北海道中小企業総合振興資金融資制度「一般貸付」を利用するお客様への信用保証料割引を実施しました。



創業支援の取り組み

創業を予定されている方や、
創業後間もない中小企業の皆様をサポートしています。

創業を予定されているお客様や創業後間もないお客様からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めています。

1 創業保証の実績(保証承諾)

	令和元年度	平成30年度
創業関連保証・創業等関連保証	1,349件 6,100百万円	1,387件 5,930百万円

また、創業支援後には、適宜、事業者訪問を実施するほか、専門家派遣の実施や過年度に訪問した事業者様に対するフォローアップにも取り組んでいます。

	令和元年度(事業者数)
創業者に対する事業者訪問	300
創業者に対する専門家派遣	72

2 創業に関する情報発信

創業に必要な知識について理解を広めるとともに、創業マインドの醸成を目的に、さまざまな取り組みを行っています。

① 学生向け創業セミナー

学生に創業に対する興味・関心を抱いていただくことを目的に、平成26年度から高校・大学および専門学校で創業セミナーを開催しています。

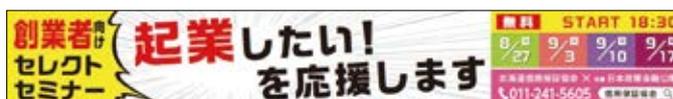
令和元年度は、4回の創業セミナーを開催し、延べ66名の学生にご参加いただきました。

② 創業者向けセレクトセミナー

創業を予定されている方や創業後間もない方の支援を目的として「創業者向けセレクトセミナー」を開催しました。(業務提携を結んだ日本政策金融公庫との共催)

令和元年8月27日(火)を第1回目として、創業に役立つ4つのテーマについて、参加者が興味のあるものだけ選択したうえで受講できる形式で開催しました。

全4回延べ121名の方にご参加いただきました。



③ 創業情報誌BSTJ

地域への幅広い創業に関する情報発信と、掲載事業者様のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL (BSTJ)」を発行しています。



④ 動画「オーエンチャンネル」

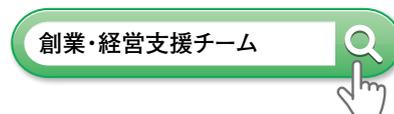
平成27年度から、北海道で活躍している創業者を紹介する動画コンテンツ「オーエンチャンネル」をYouTubeで配信しています。

北海道で活躍している創業者を取材させていただき、創業の動機や経緯、これから創業される方へのアドバイス・メッセージなどを、動画で配信することで、よりリアルに実態を感じていただけます。



⑤ facebook「創業・経営支援チーム」

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称名でfacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援に関する様々な情報を発信しています。



facebookページ▶ <https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sougyoushien.team>

経営支援の取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善の促進に取り組んでいます。

1 専門家派遣事業(当協会独自)

平成25年度から当協会独自の専門家派遣事業を実施しており、事業開始後、外部専門家を75企業に派遣しています。

2 企業者訪問

保証利用企業の多様なニーズを把握するため、企業者訪問を106企業実施しています。大口保証先の経営内容の実態把握に加え、延滞・事故先については金融機関との連携による延滞解消や正常化に努めています。

3 経営改善支援事業

保証先中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しています。また、事業者訪問は640企業実施しています。

経営改善支援事業の経営支援メニューとしては、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類となります。

令和元年度は、全道242の事業者様に経営支援をご利用いただきました。

	専門家派遣	経営診断	経営改善計画策定支援	合計
実施事業者数	201	12	29	242
フォローアップ数	180	23	84	287

経営改善支援事業リーフレット



4 保証後のフォローアップの実施

信用保証を通じた資金繰り支援はもちろんのこと、中小企業の皆様の経営上の様々な課題に対して、保証後のフォローアップを実施しております。

令和元年度のフォローアップ活動は以下のとおり実施いたしました。

	経営改善支援先	事業再生支援先	創業支援先	その他支援先
事業者数	287	52	300	4

5 経営改善計画策定支援事業(計画策定費用補助)

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っております。

令和元年度は、利用申請については13件、交付申請については9件の実績となっています。

6 経営サポート会議

個別中小企業・小規模事業者を支援する枠組みである経営サポート会議を設置しております。
令和元年度において経営サポート会議を160回開催しました。



7 事業再生支援の取り組み

公的機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

	令和元年度	平成30年度
求償権直接放棄	—	1件 24百万円
第二会社方式による実質的債権放棄	3件 201百万円	2件 113百万円
求償権不等価譲渡	—	1件 58百万円
DDS	1件 47百万円	1件 17百万円
求償権消滅保証	3件 55百万円	7件 92百万円

8 事業承継支援の取り組み

「事業承継サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の皆様への事業承継に関する支援体制を構築しています。サポートデスクでは、事業承継に関するご相談はもちろんのこと、関係機関との有機的連携体制の強化に取り組んでいます。
また、特定経営承継関連保証や事業承継サポート保証の利用促進に取り組んでいます。

	令和元年度
特定経営承継関連保証	10件 108百万円
事業承継サポート保証	2件 33百万円



9 海外展開支援の取り組み

「海外展開サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の皆様への海外展開に関する支援体制を構築しています。

海外投資関連保証の利用を促進し、これまで新輸出大国コンソーシアムへの加入や中小企業基盤整備機構北海道本部との覚書を締結するなど、関係機関との連携を深めています。

	令和元年度
サポートデスク相談件数	6件



10 北海道中小企業支援ネットワーク

当協会が事務局となり、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および中小企業・小規模事業者関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

令和元年度においては、第15回・第16回目となる全体会議を開催し、第16回会議においては、地域における事業承継支援、および経営支援・再生支援等の取り組みの情報共有を目的として、札幌市、旭川市、釧路市の3ヵ所にて開催しました。



顧客サービス向上の取り組み

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応えるよう努めています。

多様化する中小企業・小規模事業者のニーズに的確に応え、ライフステージに応じた適切な政策保証・制度の利用を推進しています。

1 小規模事業者向けの取り組み

北海道中小企業総合振興資金「小規模企業貸付」に係る信用保証料率の割引を令和元年度も継続して実施しました。

		令和元年度		平成30年度	
小口零細企業保証		6,372件	28,426百万円	5,736件	25,418百万円
道小規模 貸付	(小規模)	3,183件	22,858百万円	3,104件	21,718百万円
	(小口)	1,164件	13,375百万円	1,101件	11,980百万円
	(小口)	2,019件	9,483百万円	2,003件	9,738百万円

2 経営者保証に関する対応

「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

令和元年度		平成31年4月 令和元年9月	令和元年10月 令和2年3月	年度計
A 信用保証を承諾した件数※		14,042	15,543	29,585
B 無保証人で信用保証を承諾した件数※		2,439	2,539	4,978
信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合【B/A】※		17.4%	16.3%	16.8%
既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数		136	129	265
「経営者保証に関するガイドライン」により保証債務整理を成立させた件数		9	18	27
代表者の交代時における対応	① 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数	28	41	69
	② 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除する一方、新代表者との保証契約を締結した件数	400	309	709
	③ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約は解除しなかったが、新代表者との保証契約は締結しなかった件数	202	192	394
	④ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除せず、かつ、新代表者との保証契約を締結した件数	20	16	36
	①～④代表者の交代時における対応の合計	650	558	1,208

※法人・個人を含む

3 金融機関との適切なリスク分担

信用保証を通じて事業継続のために迅速な資金調達を必要とする中小企業・小規模事業者の目線に立って対応することを第一とし、金融機関との連携を通じて、中小企業・小規模事業者の経営改善と生産性の向上に努めています。

そのうえで、経営の改善発達を促進する観点からプロパー融資が必要と判断される場合には、個々の中小企業・小規模事業者の実態や事案に応じてリスク分担による支援を要請しています。

頼れる存在へ

中小企業・小規模事業者の身近な相談窓口として「顔の見える協会」を実践しています。

① 経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しております。

② 経営金融相談フリーダイヤル

道内の中小企業者の皆様からの様々なご相談にお応えするためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者がお応えしております。

③ 夜間経営相談窓口

主に夜間しか時間が取れない創業準備段階の方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しております。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業経営者の皆様の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

ツ ナ グ ゴ シ ェ ン
フリーダイヤル **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店 業務部 企業支援課011-241-5605をご利用願います。



身近な存在へ

お客様にとってより身近な
信用保証協会となるよう広報活動を行っています。

1 広報誌「保証のしるべ」

年間4回発行(発行部数1万部)し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関、約1,600先に配布しています。令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症対応の情報を一つにまとめた臨時号も発行しました。



2 金融機関向け広報誌「保証NOW」

令和元年度から、信用保証協会への理解と親しみを深めていただくために、新たに金融機関向け広報誌を発行しています。

年間4回発行(発行部数6,000部)し、道内全域の金融機関本・支店約900先に配布しています。



3 ホームページ

より多くの皆様に信用保証協会についてのご理解を深めていただくために、ホームページを開設しております。

令和2年1月に大幅なサイトのリニューアルを実施し、利便性を高めました。今後とも内容面の充実を図り、最新情報をわかりやすく提供するよう心掛けてまいります。

ホームページアドレス▶ <https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

北海道信用保証協会



4 各種パンフレット・リーフレットの発行

保証協会の仕組みやおすすめの各種保証制度の情報を「信用保証のご案内」として毎年発行しています。

また、保証キャンペーンや各種制度改正等の情報を各種リーフレットにて提供しています。



5 ビジネスフェア等への出展

ビジネスフェアへの出展を通して、創業支援や経営支援をはじめとした当協会における各種支援の取り組みについてご紹介させていただきました。

① 「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」

令和元年7月25日(木)



② 「ビジネスEXPO 第33回 北海道 技術・ビジネス交流会」

令和元年11月7日(木)、8日(金)

今回初めての取り組みとして、当協会の支援先企業と合同でブースを出展しました。



令和元年度 業務概況

- 1 業務概況推移
(平成10年度～令和元年度)
- 2 令和元年度
業務統計

1

令和元年度 業務概況推移 (平成10年度～令和元年度)

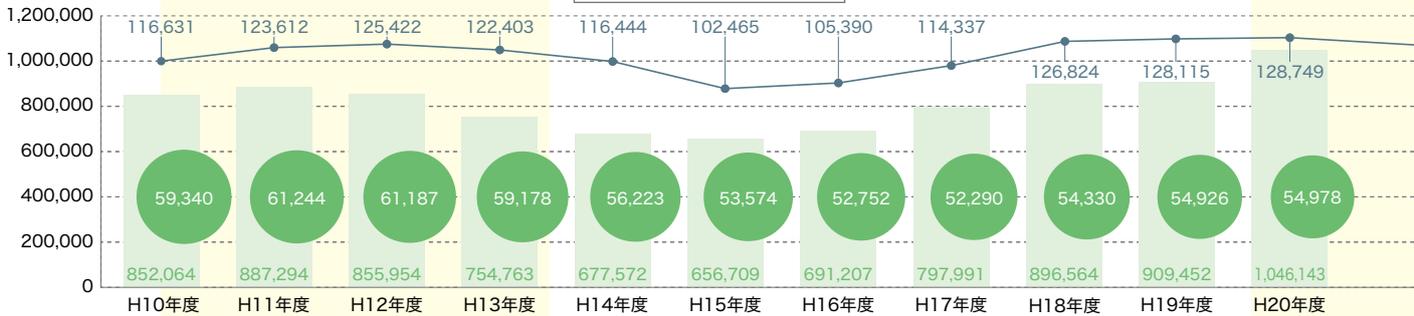
保証承諾

金額(単位:百万円)



保証債務残高・保証利用企業者数

金額(単位:百万円)



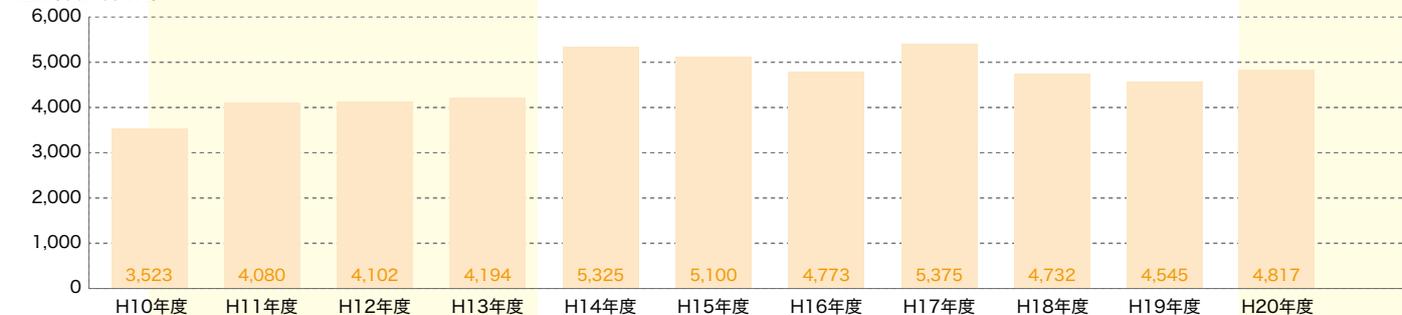
代位弁済

金額(単位:百万円)



求償権回収

金額(単位:百万円)



経済情勢

不良債権・貸し渋り問題 (H9～H10)

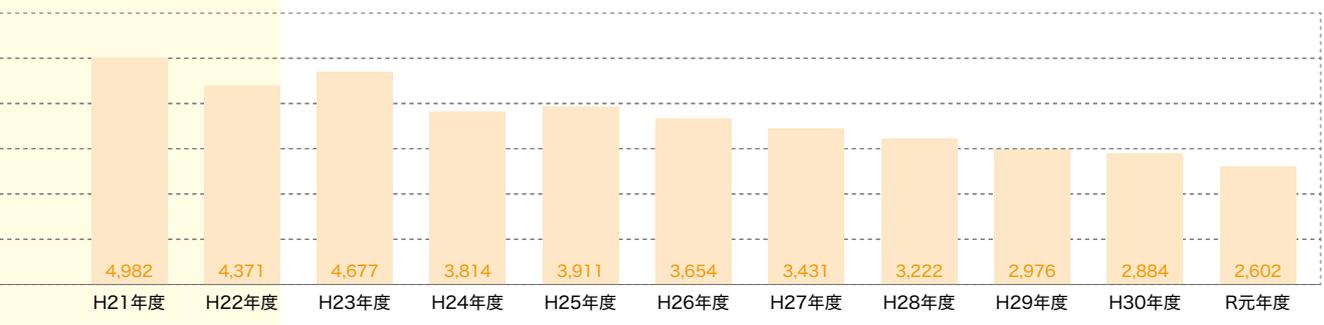
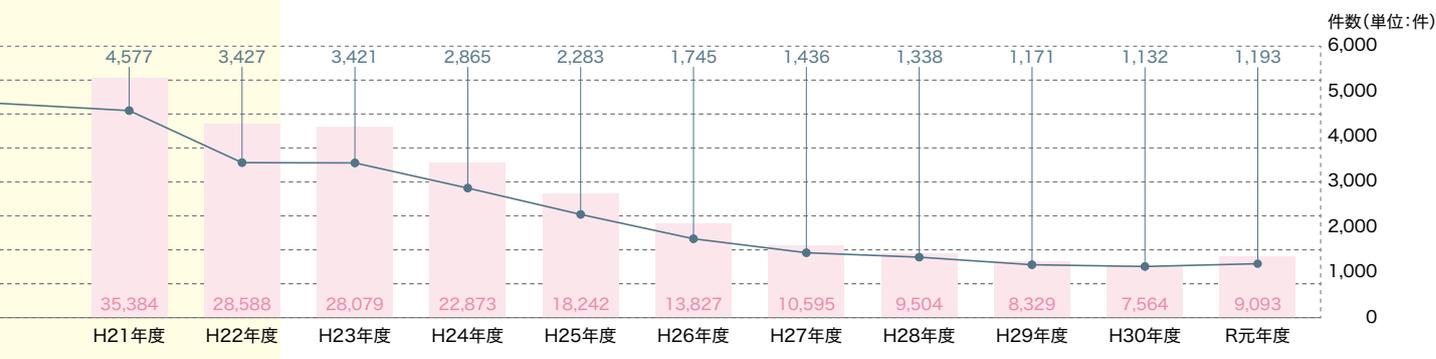
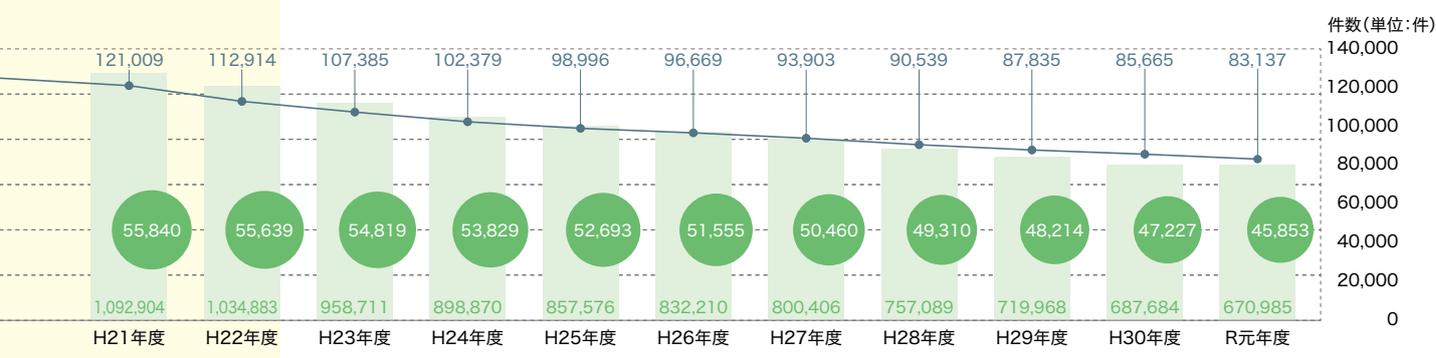
リーマンショック (H20.9)

当協会の動き

金融安定化特別保証 (H10.10.1～H13.3.31)

責任共有制度開始 (H19.10.1)

緊急保証



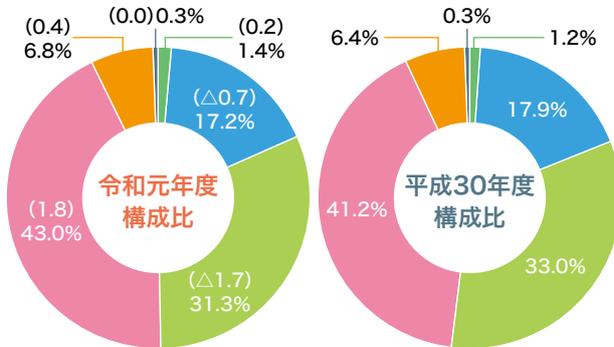
← 東日本大震災 (H23.3)
→ 金融円滑化法 (H21.12.1~H25.3.31)
北海道胆振東部地震 (H30.9)
新型コロナウイルス感染症 (R2.1~)
新たな信用保証制度の開始 (H30.4.1)

2

令和元年度 業務統計

1 金融機関群別

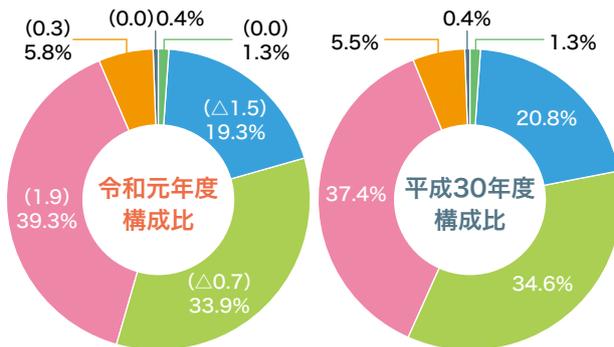
■ 保証承諾 * ()内は構成比の増減



(単位:百万円)

金融機関群	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	149	4,547	121.2%	3,750
地方銀行	3,615	57,811	102.4%	56,458
第二地方銀行	7,266	105,407	101.3%	104,067
信用金庫	15,519	144,750	111.5%	129,871
信用組合	2,990	23,022	114.4%	20,118
その他	46	927	94.9%	997
合計	29,585	336,465	106.7%	315,241

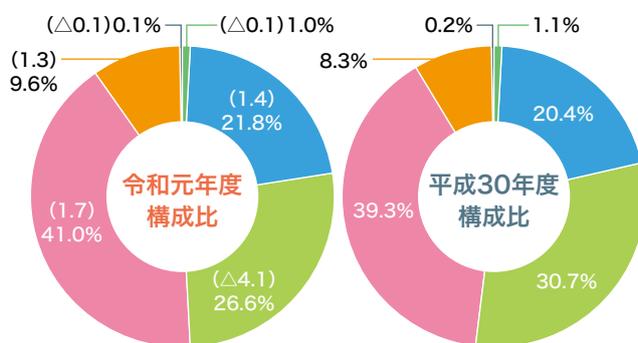
■ 保証債務残高 * ()内は構成比の増減



(単位:百万円)

金融機関群	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	622	8,890	101.7%	8,743
地方銀行	11,799	129,300	90.3%	143,255
第二地方銀行	22,218	227,296	95.5%	237,891
信用金庫	41,141	263,707	102.6%	257,025
信用組合	7,004	39,159	103.7%	37,750
その他	353	2,632	87.1%	3,020
合計	83,137	670,985	97.6%	687,684

■ 代位弁済 * ()内は構成比の増減

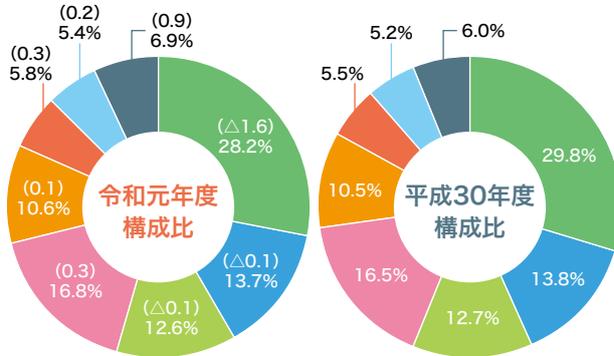


(単位:百万円)

金融機関群	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
都市銀行	12	87	102.6%	84
地方銀行	205	1,980	128.2%	1,544
第二地方銀行	270	2,421	104.3%	2,321
信用金庫	540	3,724	125.3%	2,972
信用組合	165	875	140.1%	625
その他	1	6	35.4%	16
合計	1,193	9,093	120.2%	7,564

2 業種別

■ 保証承諾 ※()内は構成比の増減

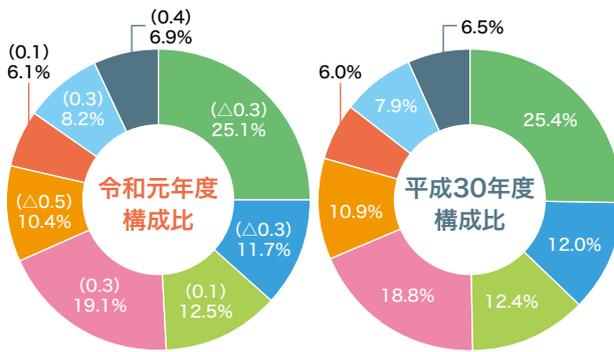


(単位:百万円)

業種	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	8,582	94,764	100.9%	93,916
卸売業	3,328	46,147	106.0%	43,541
小売業	4,252	42,516	106.3%	39,993
サービス業	5,473	56,540	108.6%	52,038
製造業	2,716	35,631	107.4%	33,165
運送倉庫業	1,343	19,500	111.7%	17,465
不動産業	1,216	18,031	110.5%	16,321
その他	2,675	23,335	124.1%	18,801
合計	29,585	336,465	106.7%	315,241

令和元年度
業務概況

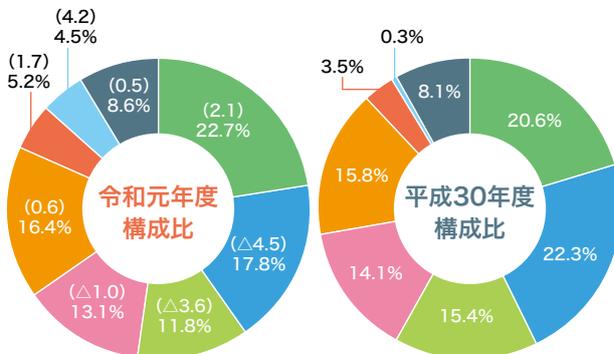
■ 保証債務残高 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

業種	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	22,581	168,578	96.5%	174,715
卸売業	7,863	78,467	94.7%	82,816
小売業	11,446	84,120	98.6%	85,330
サービス業	17,736	128,218	99.1%	129,341
製造業	7,172	69,954	93.4%	74,912
運送倉庫業	4,086	40,756	98.7%	41,294
不動産業	4,321	54,794	100.8%	54,373
その他	7,932	46,099	102.7%	44,904
合計	83,137	670,985	97.6%	687,684

■ 代位弁済 ※()内は構成比の増減



(単位:百万円)

業種	令和元年度			平成30年度 金額
	件数	金額	金額前年比	
建設業	276	2,061	132.6%	1,555
卸売業	179	1,615	95.8%	1,686
小売業	165	1,075	92.3%	1,164
サービス業	185	1,190	111.6%	1,066
製造業	143	1,490	124.4%	1,197
運送倉庫業	50	475	178.7%	266
不動産業	39	405	1877.0%	22
その他	156	784	128.7%	609
合計	1,193	9,093	120.2%	7,564

3 地区別

保証承諾

(単位:百万円)

地区	令和元年度				平成30年度	
	金額	前年比	構成比	構成比増減	金額	構成比
石狩振興局	160,264	111.0%	47.6%	1.8	144,326	45.8%
渡島総合振興局	27,731	111.2%	8.2%	0.3	24,938	7.9%
桧山振興局	1,331	98.1%	0.4%	0.0	1,358	0.4%
後志総合振興局	15,385	108.4%	4.6%	0.1	14,192	4.5%
空知総合振興局	15,432	103.4%	4.6%	△0.1	14,917	4.7%
上川総合振興局	27,445	100.1%	8.2%	△0.5	27,417	8.7%
留萌振興局	2,278	87.9%	0.7%	△0.1	2,591	0.8%
宗谷総合振興局	4,957	104.3%	1.5%	0.0	4,754	1.5%
オホーツク総合振興局	16,345	99.8%	4.9%	△0.3	16,373	5.2%
胆振総合振興局	17,664	95.9%	5.2%	△0.6	18,412	5.8%
日高振興局	3,511	96.2%	1.0%	△0.1	3,651	1.2%
十勝総合振興局	19,241	102.2%	5.7%	△0.3	18,820	6.0%
釧路総合振興局	18,090	105.0%	5.4%	△0.1	17,227	5.5%
根室振興局	5,865	103.0%	1.7%	△0.1	5,692	1.8%
小計	335,539	106.6%	99.7%	△0.1	314,669	99.8%
道内(市)計	282,799	108.1%	84.1%	1.0	261,705	83.0%
道内(町村)計	52,740	99.6%	15.7%	△1.1	52,963	16.8%
道外	925	161.6%	0.3%	0.1	573	0.2%
合計	336,465	106.7%	100.0%	-	315,241	100.0%

保証債務残高

(単位:百万円)

地区	令和元年度				平成30年度	
	金額	前年比	構成比	構成比増減	金額	構成比
石狩振興局	303,072	100.0%	45.2%	1.1	303,114	44.1%
渡島総合振興局	53,220	98.2%	7.9%	0.1	54,191	7.9%
桧山振興局	3,069	92.3%	0.5%	0.0	3,327	0.5%
後志総合振興局	29,545	98.1%	4.4%	0.0	30,112	4.4%
空知総合振興局	32,540	95.3%	4.8%	△0.1	34,129	5.0%
上川総合振興局	56,617	96.9%	8.4%	△0.1	58,418	8.5%
留萌振興局	5,773	91.3%	0.9%	△0.1	6,326	0.9%
宗谷総合振興局	9,751	91.8%	1.5%	△0.1	10,617	1.5%
オホーツク総合振興局	35,161	92.3%	5.2%	△0.3	38,111	5.5%
胆振総合振興局	39,770	93.4%	5.9%	△0.3	42,564	6.2%
日高振興局	7,520	97.0%	1.1%	0.0	7,751	1.1%
十勝総合振興局	47,658	94.7%	7.1%	△0.2	50,318	7.3%
釧路総合振興局	33,621	98.2%	5.0%	0.0	34,229	5.0%
根室振興局	11,871	94.9%	1.8%	0.0	12,503	1.8%
小計	669,187	97.6%	99.7%	0.0	685,709	99.7%
道内(市)計	560,308	98.0%	83.5%	0.3	571,982	83.2%
道内(町村)計	108,879	95.7%	16.2%	△0.3	113,728	16.5%
道外	1,798	91.0%	0.3%	0.0	1,975	0.3%
合計	670,985	97.6%	100.0%	-	687,684	100.0%

代位弁済

(単位:百万円)

地区	令和元年度				平成30年度	
	金額	前年比	構成比	構成比増減	金額	構成比
石狩振興局	4,350	150.2%	47.8%	9.5	2,897	38.3%
渡島総合振興局	1,072	231.0%	11.8%	5.7	464	6.1%
桧山振興局	7	9.8%	0.1%	△0.8	67	0.9%
後志総合振興局	379	62.4%	4.2%	△3.8	608	8.0%
空知総合振興局	288	82.9%	3.2%	△1.4	348	4.6%
上川総合振興局	862	102.6%	9.5%	△1.6	840	11.1%
留萌振興局	61	67.5%	0.7%	△0.5	91	1.2%
宗谷総合振興局	114	137.3%	1.3%	0.2	83	1.1%
オホーツク総合振興局	373	165.6%	4.1%	1.1	225	3.0%
胆振総合振興局	444	150.6%	4.9%	1.0	295	3.9%
日高振興局	11	6.5%	0.1%	△2.1	166	2.2%
十勝総合振興局	369	80.3%	4.1%	△2.0	459	6.1%
釧路総合振興局	497	111.6%	5.5%	△0.4	446	5.9%
根室振興局	159	29.7%	1.8%	△5.3	537	7.1%
小計	8,985	119.4%	98.8%	△0.7	7,524	99.5%
道内(市)計	7,956	127.8%	87.5%	5.2	6,225	82.3%
道内(町村)計	1,030	79.2%	11.3%	△5.9	1,299	17.2%
道外	108	270.4%	1.2%	0.7	40	0.5%
合計	9,093	120.2%	100.0%	-	7,564	100.0%

令和元年度
業務概況

4 資金使途別保証承諾

(単位:百万円)

資金使途	令和元年度				平成30年度			
	件数	金額	金額前年比	金額構成比	件数	金額	金額前年比	金額構成比
運転資金	25,575	302,001	106.9%	89.8%	24,425	282,422	93.9%	89.6%
設備資金	2,754	21,058	100.7%	6.3%	2,784	20,913	97.4%	6.6%
運転設備併用資金	1,256	13,406	112.6%	4.0%	1,234	11,906	102.7%	3.8%
合計	29,585	336,465	106.7%	100.0%	28,443	315,241	94.5%	100.0%

5 期間別保証承諾

(単位:百万円)

保証期間	令和元年度				平成30年度			
	件数	金額	金額前年比	金額構成比	件数	金額	金額前年比	金額構成比
6ヵ月以内	4,470	45,817	92.3%	13.6%	4,543	49,624	92.8%	15.7%
1年以内	7,585	97,143	115.6%	28.9%	6,648	84,003	100.6%	26.6%
短期資金計	12,055	142,960	107.0%	42.5%	11,191	133,627	97.6%	42.4%
3年以内	1,555	7,072	111.7%	2.1%	1,564	6,331	81.0%	2.0%
5年以内	7,963	69,902	98.3%	20.8%	8,215	71,092	83.7%	22.6%
7年以内	5,803	71,241	104.4%	21.2%	5,604	68,266	97.2%	21.7%
7年超	2,209	45,290	126.1%	13.5%	1,869	35,925	106.1%	11.4%
長期資金計	17,530	193,505	106.5%	57.5%	17,252	181,614	92.3%	57.6%
合計	29,585	336,465	106.7%	100.0%	28,443	315,241	94.5%	100.0%

6 金額帯別保証承諾

(単位:百万円)

保証金額帯	令和元年度				平成30年度			
	件数	金額	件数前年比	件数構成比	件数	金額	件数前年比	件数構成比
5百万円以下	12,746	42,375	102.6%	12.6%	12,464	41,313	98.7%	13.1%
5百万円超～10百万円以下	7,790	68,182	102.3%	20.3%	7,617	66,632	101.7%	21.1%
10百万円超～30百万円以下	7,541	151,085	109.3%	44.9%	6,956	138,227	98.1%	43.8%
30百万円超～50百万円以下	1,156	48,604	107.5%	14.4%	1,080	45,230	84.5%	14.3%
50百万円超～80百万円以下	314	21,902	108.9%	6.5%	295	20,110	78.7%	6.4%
80百万円超	38	4,316	115.7%	1.3%	31	3,730	58.7%	1.2%
合計	29,585	336,465	106.7%	100.0%	28,443	315,241	94.5%	100.0%



06

令和元年度 決算報告

1 貸借対照表

2 収支計算書

3 財産目録

令和元年度 貸借対照表

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)
(単位:千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,371	基 本 財 産	57,800,000
現 金	2,341	基 金	13,793,799
小 切 手	31	基 金 準 備 金	44,006,201
預 け 金	8,399,808	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	19,232,725
普 通 預 金	5,376,790	責 任 準 備 金	4,098,184
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	1,151,243
定 期 預 金	3,000,000	退 職 給 与 引 当 金	2,161,890
郵 便 貯 金	23,018	損 失 補 償 金	15,541,419
金 銭 信 託	0	保 証 債 務	670,985,268
有 価 証 券	80,914,594	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	27,196,860	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	53,711,734	借 入 金	0
株 式	6,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
その他有価証券	11,865	短 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
フ ァ ン ド 出 資	11,865	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	3,281,913	雑 勘 定	13,563,882
事 業 用 不 動 産	3,228,650	仮 受 金	23,889
事 業 用 動 産	53,262	保 険 納 付 金	328,814
所有動産・不動産	0	損 失 補 償 納 付 金	77,929
損 失 補 償 金 見 返	15,541,419	未 経 過 保 証 料	13,121,480
保 証 債 務 見 返	670,985,268	未 払 保 険 料	6,401
求 償 権	3,110,666	未 払 費 用	5,370
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	2,286,708		
仮 払 金	2,768		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	533,416		
連 合 会 勘 定	0		
未 収 利 息	151,133		
未 経 過 保 険 料	1,599,390		
合 計	784,534,612	合 計	784,534,612

貸借対照表の用語解説

借 方

●有価証券

代位弁済の支払準備資産として安全有利な資金運用を行うため、地方債・社債などを保有しています。

●求償権

金融機関に代位弁済した債権が求償権ですが、経理上の求償権は代位弁済した金額から回収金ならびに償却分(保険金償却・損失補償金償却・自己償却)を控除した金額です。

●未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫へ支払った保険料のうち、翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

貸 方

●基本財産

一般企業の資本金に相当するものです。地方公共団体や金融機関等から拠出された「基金」と過去の収支差額の累計「基金準備金」で構成されています。

●収支差額変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合などに備え協会経営の安定のために積み立てています。令和元年度は当期収支差額から4億7700万円を繰入しました。

●損失補償金

地方公共団体等が信用保証協会の保証債務履行に基づく損失につき補償を行う場合の限度額を計上しています。

●未経過保証料

受入保証料のうち翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

令和元年度 収支計算書

収支計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 入	8,560,485
保 証 料	6,555,537
預 け 金 利 息	300
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	1,007,640
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	0
損 害 金	46,280
事 務 補 助 金	27,778
責 任 共 有 負 担 金	853,128
雑 収 入	69,822
経 常 支 出	6,610,839
業 務 費	2,865,646
役 職 員 給 与	1,483,401
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	148,858
そ の 他 人 件 費	322,599
旅 費	24,672
事 務 費	468,577
賃 借 料	138,334
動 産 ・ 不 動 産 償 却	62,748
信 用 調 査 費	8,651
債 権 管 理 費	99,370
指 導 普 及 費	76,799
負 担 金	31,636
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	3,615,406
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	82,806
雑 支 出	46,982
経 常 収 支 差 額	1,949,646
経 常 外 収 入	12,275,011
償 却 求 償 権 回 収 金	188,346
責 任 準 備 金 戻 入	4,187,870
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	958,742
求 償 権 補 て ん 金 戻 入	6,939,458
保 険 金	6,320,754
損 失 補 償 補 て ん 金	618,704
補 助 金	0
そ の 他 収 入	594
経 常 外 支 出	13,147,780
求 償 権 償 却	7,879,442
譲 受 債 権 償 却	0
有 価 証 券 償 却	0
雑 勘 定 償 却	8,066
退 職 金	10,174
責 任 準 備 金 繰 入	4,098,184
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	1,151,243
そ の 他 支 出	670
経 常 外 収 支 差 額	△872,769
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
当 期 収 支 差 額	1,076,876
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	476,876
基 本 財 産 繰 入 額	600,000

収支計算書の用語解説

収入の部

●保証料

保証ご利用の際に中小企業の方からいただく保証料で当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

●求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

支出の部

●信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。
(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

●求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

●責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。
(洗替方式)

●求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって一定の割合を積み立てています。
(洗替方式)

●当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

令和元年度 財産目録

財産目録

(令和2年3月31日現在)
(単位:千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,371	責 任 準 備 金	4,098,184
預 け 金	8,399,808	求 償 権 償 却 準 備 金	1,151,243
金 銭 信 託	0	退 職 給 与 引 当 金	2,161,890
有 価 証 券	80,914,594	損 失 補 償 金	15,541,419
そ の 他 有 価 証 券	11,865	保 証 債 務	670,985,268
動 産 ・ 不 動 産	3,281,913	求 償 権 補 て ん 金	0
損 失 補 償 金 見 返	15,541,419	借 入 金	0
保 証 債 務 見 返	670,985,268	雑 勘 定	13,563,882
求 償 権	3,110,666		
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	2,286,708		
合 計	784,534,612	合 計	707,501,887
		正 味 財 産	77,032,725

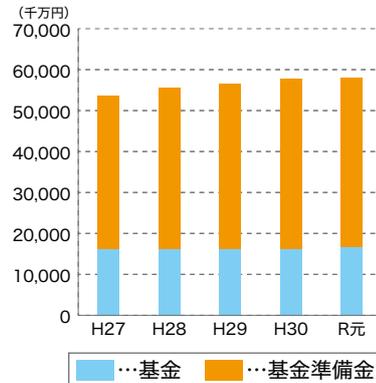
基本財産の推移

(単位:千円)

年度	基 金	基金準備金	合 計
H27	13,793,799	39,706,201	53,500,000
H28	13,793,799	41,406,201	55,200,000
H29	13,793,799	42,406,201	56,200,000
H30	13,793,799	43,406,201	57,200,000
R元	13,793,799	44,006,201	57,800,000

基金の構成

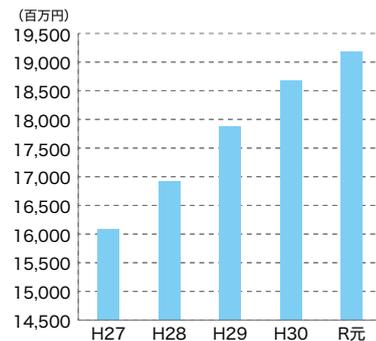
北海道	市町村	金融機関等
12,345,046	411,680	1,037,073



収支差額変動準備金の推移

(単位:千円)

年度	繰 入	取 崩	残 高
H27	736,942	0	16,165,296
H28	771,540	0	16,936,836
H29	961,206	0	17,898,042
H30	857,807	0	18,755,849
R元	476,876	0	19,232,725

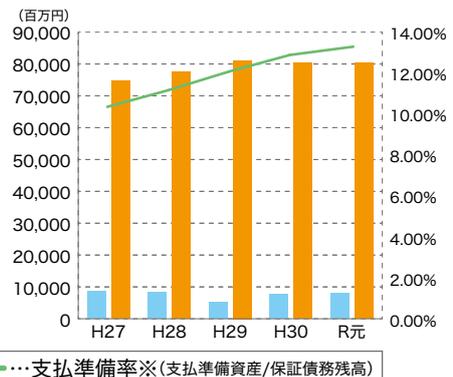


支払準備資産の推移 (借入金および関連会社株式を除く)

(単位:千円)

年度	現金・預け金	有価証券	合 計	支払準備率※ (支払準備資産/保証債務残高)
H27	8,547,940	74,664,395	83,212,335	10.40%
H28	8,194,235	77,090,255	85,284,490	11.26%
H29	5,113,934	81,907,905	87,021,839	12.09%
H30	7,816,886	80,930,350	88,747,236	12.91%
R元	8,402,180	80,914,594	89,316,774	13.31%

※支払準備率については業務方法書において2%以上を保有することになっております。





05

事業実績 および評価

- 1 令和元年度
年度経営計画の自己評価

令和元年度経営計画の自己評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和元年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりまして、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 富樫正浩様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表します。

1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

令和元年度の道内の景気動向は、北海道胆振東部地震災害後の復興需要の増加もあって基調としては年度当初より緩やかに回復を続けました。

しかしながら、年明け以降の新型コロナウイルスによる感染症の急激な流行は、道内経済全体に極めて深刻な影響を及ぼし、その収束は次年度以降に持ち越される結果となりました。

② 中小企業を取り巻く環境

人口減少や少子高齢化等を背景とした地域経済の活力低下や人手・人材不足、さらには事業承継問題など、中小企業を取り巻く環境には、依然として難しい課題が山積しています。

こうした中で発生した新型コロナウイルスによる感染症の流行が及ぼす影響は、飲食、サービスや観光関連のみならず、製造、流通など幅広い方面へ急速に拡大し、その長期化が懸念されています。

(2) 道内企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、年度当初から安定した指標を示していましたが、新型コロナウイルスによる感染症の流行によって、全産業において低下しました。

(3) 道内企業の設備投資動向

道内企業における設備投資は、年度当初から緩やかに増加を示していましたが、新型コロナウイルスによる感染症の流行によって低下見込に転じました。

(4) 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足感が続き、有効求人倍率は前年度を上回って推移しました。

2 事業概況

令和元年度の事業概況は、担保・保証に依存しない融資を進める金融機関が信用保証利用に対して慎重であったことに加え、低金利下における信用保証料の割高感などから、保証付融資を取り巻く金融環境は依然として厳しい状況からのスタートとなりました。

そうした経営環境を受け、当協会では経常運転資金を短期資金で継続的に支援する「短期継続保証」の推進や、SDGs等に取り組む中小企業・小規模事業者を応援する政策連動型の新たな保証制度「みらいにつなぐ」の創設など、積極的な保証推進を展開しました。

また、新型コロナウイルスによる感染症流行に伴う危機時支援では、「緊急短期資金保証（保証料率10%割引）」の取扱を開始し、道内中小企業・小規模事業者への迅速かつ弾力的な支援を行いました。

その結果、保証承諾、保証債務残高については当初事業計画を上回る実績となりました。

代位弁済は、リーマンショックをピークとして年々減少傾向でしたが、人手不足による受注の減少や歴史的な水産不漁といった自然現象も重なった影響から前年度を上回りました。

求償権の回収は、早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めたことで、当初計画を上回りました。

(単位:件、百万円、%)

項目	件数		実績金額		計画金額	計画達成率
		前年比		前年比		
保証承諾	29,585	104.0	336,465	106.7	290,000	116.0
保証債務残高	83,137	97.0	670,985	97.6	642,400	104.4
代位弁済	1,193	105.4	9,093	120.2	8,500	107.0
求償権回収	-		2,602	90.2	2,500	104.1

3 決算概要

令和元年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収入	8,560
経常支出	6,611
経常収支差額	1,950
経常外収入	12,275
経常外支出	13,148
経常外収支差額	△873
当期収支差額	1,077

- ・経常収入は、保証料収入減少が主要因で前年比1億76百万円減少しました。
 - ・経常支出は、業務費の増加や勤怠システムの更新費用などの雑支出増加により前年比34百万円増加しました。
 - ・経常外収支差額は、代位弁済の増加に伴い、求償権償却や求償権償却準備金繰入の増加を主要因として、前年度と比べマイナス幅が増加しました。
 - ・当期収支差額は、10億77百万円となりました。
- この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に6億円、収支差額変動準備金に4億77百万円をそれぞれ繰入しました。

4 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じて、国の各種政策保証の適切な推進と地方公共団体と連携した融資制度の推進に努めました。

ライフステージ別では、信用保証制度見直しにより拡充された創業関連保証や小口零細企業保証のほか、事業承継時における特定経営承継関連保証や事業承継サポート保証、再生期における経営力強化保証や経営改善サポート保証の取扱推進に努めました。

新型コロナウイルスによる感染症流行に伴う危機時支援では、国による感染症指定公表の翌日に、いち早く「有事緊急プログラム」を発動し、独自の保証制度である緊急短期資金保証（保証料率10%割引）の取扱を開始し、道内中小企業・小規模事業者への迅速かつ弾力的な支援を展開しました。

引き続き、新型コロナウイルスによる感染症の流行により事業活動に影響を受ける道内中小企業・小規模事業者へのセーフティネット機能の発揮はもとより、中小企業・小規模事業者のライフステージにおけるさまざまな課題に適切に取り組んでいく必要があると認識しています。

各種政策保証の実績

制度名	件数	金額(百万円)	前年比(金額)
創業関連保証 創業等関連保証(合算)	1,349	6,100	102.9%
小口零細企業保証	6,372	28,426	111.8%
特定経営承継関連保証	10	108	417.6%
事業承継サポート保証	2	33	23.0%
経営力強化保証	82	1,425	76.3%
経営改善サポート保証	49	839	114.5%
緊急短期資金保証 (令和2年1月29日 取扱開始)	542	4,822	-

地方公共団体による融資制度の実績

制度名	件数	金額(百万円)	前年比(金額)
北海道の制度	5,422	52,837	103.2%
札幌市の制度	4,221	50,761	117.9%
その他市町村制度	4,650	35,457	102.0%

(2) 金融機関との連携強化

地域金融機関との意見交換会や勉強会を通じて、適切なリスク分担に関する認識の共有化に取り組んだほか、協調融資型保証制度「スクラム3000」の取扱を推進しました。

金融機関との連携強化および適切なリスク分担の推進は、信用保証協会の業務を展開する上で極めて重要な事項と認識しています。今後も意見交換会等による金融機関との対話を促進し、PDCAサイクルに基づく取り組みが必要と考えています。

実施内容	回数	参加人数
金融機関本部との意見交換会	63回	-
金融機関との勉強会	299回	2,447人
制度名	件数	金額(百万円)
スクラム3000	1,687	18,145

(3) 保証業務の充実

中小企業・小規模事業者の資金繰りの安定および改善を図るため、経常運転資金を短期資金で継続的に支援する「短期継続保証」のほか、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「すこやか北海道」、BCPの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」など、独自の保証制度の取扱推進に努めました。

制度名	件数	金額(百万円)	前年比(金額)
短期継続保証	1,090	18,760	188.0%
すこやか北海道	87	1,304	184.2%
BCP策定サポート保証	11	63	-
みらいにつなぐ (令和元年11月1日 取扱開始)	188	2,722	-

(4) 創業支援の充実

創業者や創業間もない企業に対し、創業関連保証、創業等関連保証による積極的な支援を展開しました。

また、創業間もない企業へのフォローアップ支援を目的とした創業者への事業者訪問によるモニタリングを実施しました。

創業支援は、地域経済の活性化や雇用の創出など地方創生への貢献にも繋がる重要な施策と認識しています。今後も引き続き積極的に取り組んで参ります。

制度名	件数	金額(百万円)
創業関連保証、創業等関連保証	1,349	6,100
実施内容	先数	
創業者への事業者訪問によるモニタリング	300先	

(5) 事業承継円滑化の取り組み

本店に設置した「事業承継サポートデスク」の機能強化に取り組み、事業承継に関連する各種政策保証の取扱推進に努めました。

また、北海道事業引継ぎ支援センターとの意見交換会を開催し、事業承継の分野における連携強化に取り組みました。

道内中小企業・小規模事業者の後継者不在率は全国一であり、事業承継の円滑化に向けた取り組みは喫緊の課題と認識しています。今後も事業承継の準備を促すとともに、事業承継に関連する各種政策保証の周知・推進に努めます。

制度名	件数	金額(百万円)
特定経営承継関連保証	10	108
事業承継サポート保証	2	33
実施内容	受付数	
事業承継サポートデスク相談	75件	
事業者訪問による事業承継実態の把握	299件	

(6) 経営支援・事業再生の推進

ア. 経営支援の推進については、主に次の課題解決の方策に取り組みました。

- ・職員を関係機関の経営金融相談室に派遣し、経営支援等の相談に適切に対応しました。
- ・「経営サポート会議」を開催し、中小企業・小規模事業者の調整負担の軽減に努めました。
- ・「経営改善支援事業」の展開や当協会独自の外部専門家派遣事業により、中小企業・小規模事業者の経営改善支援に努めました。
- ・返済緩和を繰り返す中小企業・小規模事業者に対し、金融機関と連携し、正常化に向けた経営支援を促しました。

実施内容		件数・回数	(前年比)
経営金融相談室での相談		35件	-
経営サポート会議の開催		160回	(△5回)
経営改善支援事業		先数	(計画比)
新規分	①事業者訪問	640先	(+40先)
	②専門家派遣・経営診断	213先	(+73先)
	③経営改善計画策定支援	29先	(+4先)
フォローアップ	①専門家派遣・経営診断	203先	-
	②経営改善計画策定支援	84先	-
実施内容		先数	金額(百万円)
正常化支援した実績		79先	1,637

中小企業・小規模企業に対する経営支援が信用保証協会の新たな業務に位置付けられており、その実効を確保する必要があると認識しています。

そのため各種経営支援施策の効果を検証する仕組みの構築に向け、データ蓄積等の準備を加速させます。

イ. 再生支援の推進については、主に次の課題解決の方策に取り組みました。

- ・再生局面にある中小企業・小規模事業者については、中小企業再生支援協議会等と連携し再生支援に取り組んだほか、金融機関と連携しモニタリングによるフォローアップ支援に取り組みました。
- ・第二会社方式による実質的求償権放棄、「経営サポート会議」による求償権消滅保証の取扱等により、再生局面における各種支援を実施しました。

実施内容	先 数	支援額(百万円)
第二会社方式による求償権放棄	3先	201
求償権消滅保証	3先	55
保証付DDS	1先	47

(7) 求償権回収の効率化・最大化

期中支援部署や金融機関と連携し、新規求償権の早期実態把握に努めました。

個々の求償権の実情を把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効率的な回収に努めました。

また、任意回収が困難な場合、迅速かつ効果的な法的措置を講じ回収の促進を図るとともに、回収が困難な求償権は管理事務停止および求償権整理を進めました。

代位弁済が増加基調であることを踏まえ、債務者の実態に合わせた一部弁済による保証債務免除等の活用による効率性を重視した管理・回収、管理事務停止および求償権整理のより一層の推進を図っていく必要があると認識しています。

実施内容	回収額(百万円)	前年比(百万円)
新規求償権からの回収額	473	(+29)
通常督促による回収額	1,521	(+8)
実施内容	件 数	前年比
一部弁済による保証債務免除	73件	(△2件)
法的申立件数	710件	(△334件)
管理事務停止	1,796件	(△105件)
求償権整理	2,097件	(△1,091件)

(8) 運営規律の強化

内部研修等を通じて、コンプライアンス態勢の整備充実を図り、ガバナンス強化に努めました。

実施内容	参加人数	前年比
コンプライアンス研修の受講	126人	(△38人)

(9) 広報活動の充実

新たに金融機関向け情報誌「保証NOW」を発刊するほか、ホームページの全面リニューアル、テレビCMの放映など、広報活動の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症流行に伴う危機時対応として、広報誌「保証のしるべ臨時号」を発行し、道内中小企業・小規模事業者への迅速な情報発信を行いました。

5 外部評価委員会による意見

中小企業診断士 森永文彦、公認会計士 富樫正浩、弁護士 伊藤隆道により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは以下のとおり。

(1) 重点課題への取り組みに関する評価

- ① 信用保証制度の見直しでは、中小企業・小規模事業者の多様な資金需要に一層対応していくことが求められているが、「創業関連保証」「小口零細企業保証」の取扱増加や、事業承継時における各種政策保証への積極的な取り組みは、企業のライフステージに応じた多様な資金需要に対し、きめ細かな対応が実践された結果だと考える。
また、新型コロナウイルスによる感染症流行に伴う危機時の支援では、国による指定感染症公表の翌日に、いち早く有事対応プログラムを発動させ、独自保証制度である「緊急短期資金保証」の取扱を開始し、道内中小企業・小規模事業者への迅速かつ弾力的な対応を展開したことは、地域金融におけるセーフティネット機能を十分に発揮したものとして評価できる。
引き続き、国や道の施策と呼応しながら、新型コロナウイルスによる感染症流行で事業活動に影響を受けている中小企業・小規模事業者への積極的な支援継続を期待する。
- ② 金融機関本部との意見交換会のほか、現業における金融機関との勉強会も積極的に開催されており、地域金融機関との連携強化が進んでいるものと考え。今後とも、協調融資型保証制度「スクラム3000」を推進するほか、金融機関との対話を継続し、適切なりスク分担に関する認識の共有化に取り組むことを期待する。
- ③ 「短期継続保証」や「すこやか北海道」「BCP策定サポート保証」など、独自の保証制度の取扱を推進したことは、中小企業・小規模事業者の多様な資金ニーズに応えるうえで、有効な取り組みであると考え。また、SDGsの推進等に取り組む中小企業・小規模事業者を応援する政策連動型の新たな保証制度「みらいにつなぐ」を創設し、その取扱推進に努めたことは、持続可能な社会の実現に向けた新たな取り組みとして大変興味深い。引き続き推進することを期待する。
経営者保証に抛らない保証取扱については、金融機関との意見交換会や勉強会などの場において取扱事務に関する周知を継続したこともあって、徐々に取扱実績が増加しているものと考え。引き続き実績の積み重ねに期待する。
- ④ 経営改善支援事業については、保証協会における経営支援業務の重要性を理解し、積極的な取り組みを展開したことは評価したい。また、経営サポート会議や各種再生支援にも積極的に取り組んでおり、「経営改善・事業再生の推進」を実践しているものと考え。
今後は、経営支援に関する効果測定が必要となることから、取り組みの実効性を高める一層の努力を期待する。
- ⑤ 地方公共団体の融資制度の推進や「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局運営といった継続した取り組みに加え、道や北海道事業引継ぎ支援センターとの勉強会の開催、TKC北海道会との業務提携など、関係機関との連携強化に資する新たな取り組みがなされたことは評価できる。
引き続き、関係機関との連携強化を通じて、地域全体の経営改善・再生スキルの向上に努めることを期待する。
- ⑥ 個々の求償権の実情を把握し、効率性を考慮した適切な処理を講じながら、効果的な回収と整理に努めたことは評価できる。
また、再生支援部署と連携した求償権先の事業再生支援にも取り組んでおり、今後とも回収・整理の推進のみならず、事業再生の側面を踏まえた取り組みの強化を期待する。
- ⑦ コンプライアンス・プログラムや事業継続計画（BCP）は着実に遂行されている。
引き続き課題の抽出と解決に向けた取り組みを期待する。

(2) 事業計画・収支計画への取り組みに関する評価

低金利下における信用保証料の割高感など保証付融資を取り巻く環境は厳しい状況でのスタートではあったが、「短期継続保証」の積極的な推進や SDGsの推進等を目的とした政策連動型の新保証制度「みらいにつなぐ」の創設、さらには、新型コロナウイルスによる感染症流行に伴う危機時対応などによって、保証承諾・保証債務残高ともに計画を達成したことは評価する。

代位弁済については、中小企業・小規模事業者の経営環境の悪化から増加に転じる結果となったが、新型コロナウイルスによる感染症の流行で、道内中小企業・小規模事業者の経営環境が更に悪化する懸念があることから、引き続ききめ細やかな経営支援の取り組みを期待したい。

求償権回収については、計画を達成し、各項目が着実に遂行されたものと評価する。

収支計画においては、基本財産の増強がなされたことは評価できる。

今後とも、経営の合理化・効率化を不断に進め、経営基盤の強化を図ることを期待する。



06

年度経営計画

1 令和2年度 年度経営計画

1 経営方針

(1) 業務環境

① 経済動向

北海道において本年は、道内7空港の民営化や、アイヌの歴史と文化を主題とした民族共生象徴空間「ウポポイ」のオープン、さらには東京オリンピック・パラリンピックにおける一部競技の北海道開催など、世界に向けて「北海道」を発信する機会の増加が期待されている。

このような中、北海道地域の景気は、北海道胆振東部地震災害後の復興需要の増加もあり、基調としては緩やかに拡大していたが、直近の新型コロナウイルスによる感染症の発生により、生活・教育・産業経済のあらゆる分野に大きな影響が生じており、未だ収束時期が見通せていない。加えて、消費増税による影響、海外要因の不安定性、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の先行きなど、様々な懸念材料もあることから、今後の動向を注視する必要がある。

② 中小企業を取り巻く環境

上記のとおり、観光関連から端を発した新型コロナウイルスによる感染症の影響は、今や飲食、サービスのみならず、製造、流通など幅広い方面へ急速に拡大しており、今後の更なる範囲拡大とともに、その長期化が懸念されている。

加えて、人口減少や少子高齢化等を背景とした地域経済の活力低下や人手・人材不足、さらには事業承継問題など、中小企業を取り巻く環境には難しい課題が山積しており、中小企業者数の減少が大きな社会問題となっている。

(2) 業務運営方針

当協会は、これらの業務環境を踏まえ、信用保証協会の公共的使命を自覚し、持続可能な社会の実現を見据えて、中小企業・小規模事業者のライフステージの各局面において、信用保証制度がその事業の発展を支えるものとなるよう支援するとともに、新型コロナウイルスの感染症を始めとした災害や景気変動等により事業活動に影響を受けた道内中小企業・小規模事業者へのセーフティネット機能を発揮するために、以下の内容を基本方針として取り組む。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たし続けていくため、引き続き経営基盤の強化に努める。

① 信用保証の安定的な供与

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じ、経営支援の実施とあわせ、国および地方公共団体の施策に呼応し、国の各種政策保証や地方公共団体による融資制度を適切に推進する。とりわけ、今般の危機関連保証の発動を踏まえ、道内の中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルスによる感染症の影響を早期に克服し、確かな足どりで発展できるよう万全を期す。

② 顧客満足度の向上

企業者訪問等を通じて、中小企業・小規模事業者の多様なニーズを的確に把握するとともに、利用者へのきめ細かい対応によってサービスの向上に努め、保証業務の充実を図る。

③ 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との適切なリスク分担を推進するとともに、事業性を評価した適切な保証審査に努める。

④ 経営支援・事業再生の推進

経営サポート会議の開催や専門家を活用した中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定支援などに積極的に取り組むことで、経営支援・事業再生の推進に努める。

また、「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、各構成機関間の情報共有・意見交換を促進するなど、プラットフォーム機能を発揮する。

⑤ 地方創生への貢献

地域の課題を踏まえて、各種保証制度を推進するとともに、地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業を促進する各種施策や新たに創設された事業承継特別保証制度などの事業承継支援に積極的に取り組むことで、地方創生への貢献を果たす。

⑥ 求償権の適切な管理

信用補完制度の堅持やモラルハザードの防止のため、求償権回収の促進を図るとともに、事業再生支援等の側面を踏まえ、効率性を重視した求償権管理に努める。

⑦ 経営の効率化と組織の活性化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、人材育成・能力開発を通じた組織活性化に取り組む。

⑧ ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

2 事業計画

令和2年度の主要計画数値は以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	3,500億円
保証債務残高	6,800億円
保証債務平均残高	6,707億円
代位弁済	100億円
回収	24億円

当協会のコンプライアンスの実践

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を設置し、きめ細かい態勢を敷いています。

北海道信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

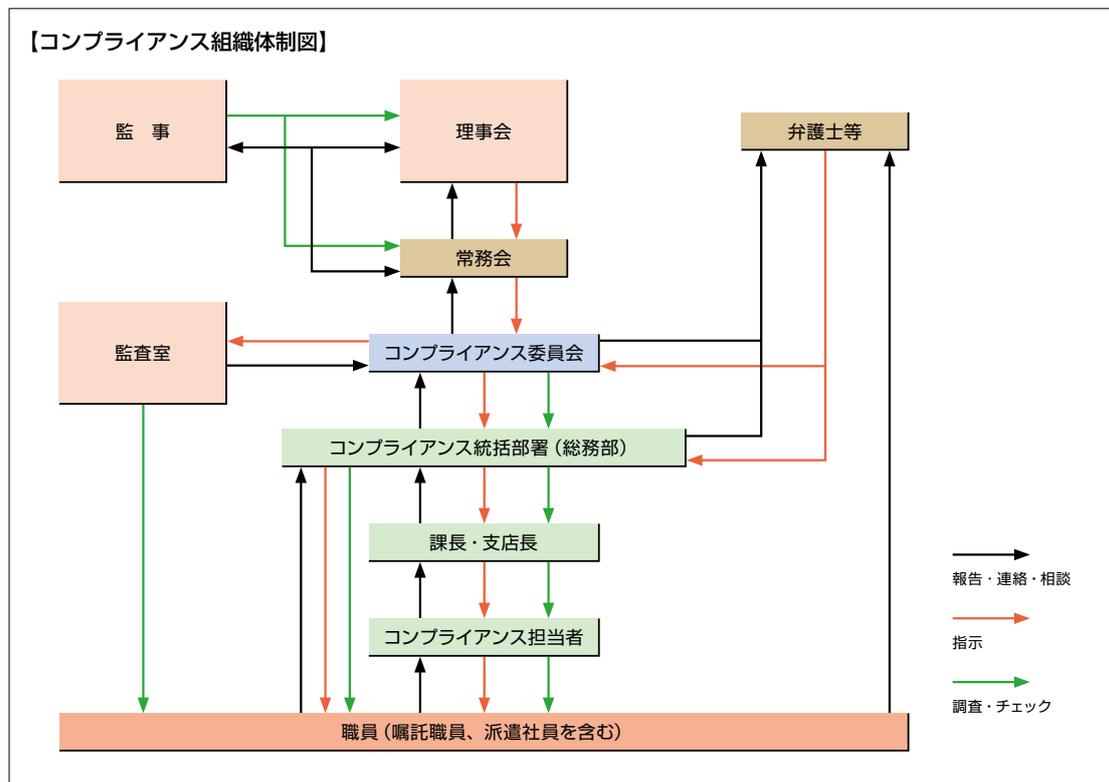
4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

【コンプライアンス組織体制図】



個人情報保護への取り組み

当協会では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する取扱いを以下のとおり「個人情報保護宣言」として制定しています。

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- 当協会は、個人情報保護法第23条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- 委託する場合には適正な取扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

(6) 保有個人データの開示・利用目的の通知

- 法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- 請求の方法は、当協会窓口に着置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口を持参または郵送してください。

(7) 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止

- 当協会が保有する個人データに誤りがある場合は下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正または削除いたします。
- お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用停止をいたします。
- お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。
- (6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページ(または備え付けのパンフレット)の「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の8.(3)「開示等の求めに応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・訂正・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目
電話番号 011-241-5554
部 署 名 総務部 総務課

信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取扱をするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

■ ご不明な点をご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

■ 理事

- 会 長 山谷 吉宏 常勤
- 専務理事 北條 富雄 常勤
- 常務理事 高橋 義典 常勤
- 常務理事 栗山 敬康 常勤
- 理 事 山口幸太郎 北海道市長会 会長
- 理 事 棚野 孝夫 北海道町村会 会長
- 理 事 笹原 晶博 北海道銀行 頭取
- 理 事 安田 光春 北洋銀行 頭取
- 理 事 増田 雅俊 北海道信用金庫協会 会長
- 理 事 尾池 一仁 北海道中小企業団体中央会 会長
- 理 事 廣田 恭一 北海道商工会議所連合会 専務理事
- 理 事 荒尾 孝司 北海道商工会連合会 会長
- 理 事 林 伸幸 北海道信用組合協会 会長
- 理 事 冷水 大貴 青森銀行 札幌支店長
- 理 事 三瓶 淳也 七十七銀行 札幌支店長

■ 監事

- 監 事 太田 武司 公認会計士
- 監 事 青木 豪 弁護士・司法書士
- 監 事 三原 雄一 常勤

順不同敬称略

■ 機構組織図



		主な業務
監 査 室		業務・会計監査
総務部	総務課	総務業務の総括、予算・決算、資金運用、庶務、保証料徴収・返戻、財務データ入力
	人事課	人事、給与、研修
	経営企画課	経営計画の策定、広報
	情報システム課	システム運用管理、統計
業務部	業務課	保証業務の総括・企画・指導
	審査課	審査グループ 保証審査の統括 代位弁済グループ 代位弁済審議
	企業支援課	創業支援・再生支援、経営改善支援の統括、金融・経営相談、事業承継サポートデスク、海外展開サポートデスク、北海道中小企業支援ネットワーク事務局
管理部	管理課	管理回収業務の総括・企画・指導
	管理事務課	求償権の法的申立
	整理一課 整理二課	求償権管理回収
保証部	保証一課	
	保証二課	保証相談、保証審査
	保証三課	
	経営サポート一課 経営サポート二課	経営改善支援、期中支援、延滞調整、事故報告
支店	函館支店 帯広支店 北見支店 小樽支店*	支店管轄の 保証相談、保証審査、経営改善支援、 期中支援、延滞調整、事故報告、 求償権管理回収*
	旭川支店	保証課 保証相談、保証審査、 経営改善支援、期中支援、 延滞調整、事故報告 整理課 求償権管理回収
	釧路支店 室蘭支店*	支店管轄の 保証相談、保証審査、経営改善支援、 期中支援、延滞調整、事故報告、 求償権管理回収*
	滝川支店 苫小牧支店	支店管轄の 保証相談、保証審査、経営改善支援、 期中支援、延滞調整、事故報告、 求償権管理回収*

※小樽支店、室蘭支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

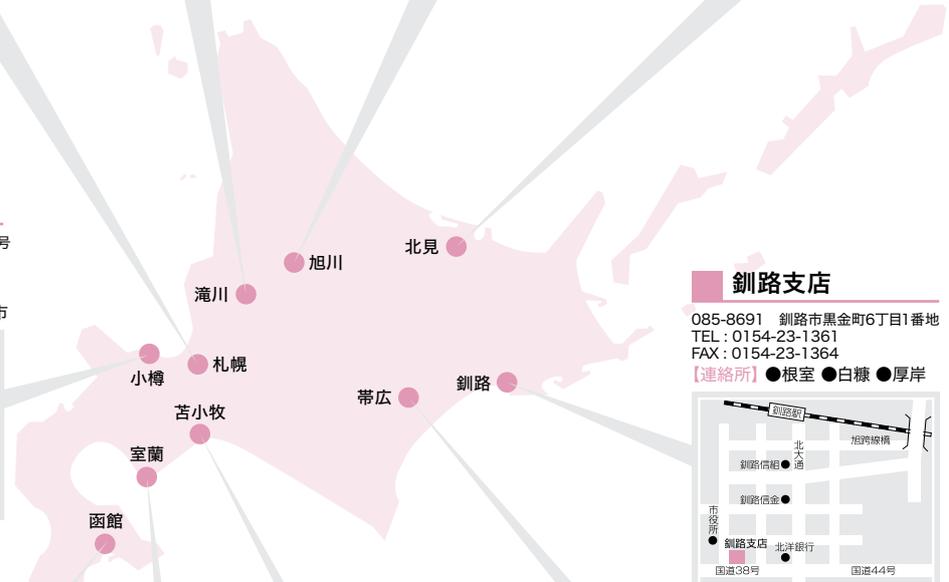
本店
 060-8670
 札幌市中央区大通西14丁目1番地
 TEL: 011-241-2231
 FAX: 011-221-1085
 【連絡所】●江別 ●恵庭

滝川支店
 073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
 TEL: 0125-23-1201
 FAX: 0125-22-1360
 【連絡所】●岩見沢 ●深川
 ●美唄 ●芦別

旭川支店
 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
 TEL: 0166-24-1441
 FAX: 0166-25-5649
 【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄
 ●富良野 ●士別 ●上川

北見支店
 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
 TEL: 0157-24-5196
 FAX: 0157-24-5191
 【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走
 ●紋別 ●遠軽 ●斜里

小樽支店
 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
 (小樽経済センター2階)
 TEL: 0134-22-5188
 FAX: 0134-22-5918
 【連絡所】●岩内 ●俱知安 ●余市



釧路支店
 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
 TEL: 0154-23-1361
 FAX: 0154-23-1364
 【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸

函館支店
 040-8691 函館市大森町24番1号
 TEL: 0138-23-8425
 FAX: 0138-23-8471
 【連絡所】●北斗 ●江差 ●森
 ●八雲

室蘭支店
 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
 (市中小企業センター3階)
 TEL: 0143-45-6001
 FAX: 0143-45-7818
 【連絡所】●伊達

苫小牧支店
 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
 (苫小牧経済センタービル2階)
 TEL: 0144-33-1751
 FAX: 0144-32-3915
 【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか

帯広支店
 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
 TEL: 0155-24-3658
 FAX: 0155-24-3661
 【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別

